

令和8年1月23日

令和8年1月石井町農業委員会総会議事録

石井町農業委員会

石井町農業委員会議事録

- 1 開催日時 令和8年1月23日（金）午後1時30分から午後2時
- 2 開催場所 石井町役場2階 大会議室
- 3 出席委員 （11人）

会長	1番	田幡	裕
委員	3番	岩本	達也
	4番	阿部	義明
	5番	吉浦	武夫
	6番	山口	裕美
	8番	藤井	利夫
	9番	綱木	厚夫
	11番	廣瀬	茂晴
	12番	上田	武志
	13番	近久	光雄
	14番	大西	佐知子

議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

局長 ただいまより令和8年1月石井町農業委員会総会を開会いたします。
田幡会長、ご挨拶をお願いいたします。

（会長あいさつ）

局長 本日、2番、久米委員、7番、上田敏雄委員、10番、栗内委員より欠席の旨通告がありましたので、報告いたします。

出席委員は、14名中11名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、石井町農業委員会会議規則第3条により、議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事進行は田幡会長をお願いいたします。

議 長 これより議事に入ります。
はじめに、日程第1の議事録署名委員の指名を行います。
石井町農業委員会会議規則第8条第1項の規定により、議事録署名委員は、会長及び委員会において定めることになっております。
私のほうから指名させていただいてよろしいか。
(異議なしの声あり)
それでは、議事録署名委員は8番、藤井会長職務代理、11番、廣瀬委員にお願いいたします。
なお、本日の会議書記には、事務局職員の片岡主幹を指名いたします。
以上で日程第1を終わります。

議 長 続きまして、日程第2の議事に入らせていただきます。
議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について事務局に議案の説明をお願いいたします。

事務局 議案書をご覧ください。農地法第3条の規定による許可申請は3件です。
(議案書に基づいて内容を説明)
なお、受付番号3は取り下げの申し出がありました。次の総会の報告事項とさせていただきます。予定です。
受付番号1及び2については、農地法第3条第2項各号に該当しないため許可要件を満たしていると考えます。
以上です。

議 長 事務局の説明が終わりました。
それでは、受付番号1について、藍畑第十の担当であります11番、廣瀬委員に現地調査の結果並びに説明をお願いいたします。

11番 議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請、受付番号1、有償移転について説明いたします。

1月19日に綱木委員と桑内委員、私の3名で申請地に出向き、代理人の立ち会いのもと、現地確認及び聞き取りによる調査を行いました。

申請地は、藍畑第十〇〇〇番〇、〇〇〇㎡と〇〇〇番〇、〇〇〇㎡、登記及び現況地目が畑、合計〇〇〇〇㎡です。

本申請が許可されれば、譲受人の耕作面積は町外の農地を合わせて〇〇〇〇㎡になります。

譲渡人は現在、農業に従事しておらず、譲受人に申請地を有償で譲渡することで

話がまとまり本申請に至ったとのことです。

譲受人は現在、主にブロッコリーを栽培しており、申請地でもブロッコリーを作付け予定とのことです。

農業経営の拠点は町外にありますが、現在も石井町内で耕作されていることから問題はありません。

農業従事要件につきましては、法人の代表取締役が年間300日農業に従事する外、役人2名も農業に従事します。

また、耕作に必要な従業員も雇用しているとのことです。

農機具保有状況は、トラクター〇台、耕耘機〇台、トラック〇台を所有していることから、全ての農地を効率的に耕作できると見込まれます。

よって、本申請は許可相当と考えます。

審議のほどよろしく申し上げます。

議 長 ありがとうございます。それではこれより質疑に入ります。
発言のある方は挙手をお願いいたします。

議 長 ご質問・ご意見はございませんか。
(質問・意見無し)
それではご質問・ご意見は無いようでございますので、採決をいたします。
受付番号1について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。
(全員挙手)

議 長 全員賛成でございますので、受付番号1は原案のとおり決定いたしました。

議 長 続きまして、受付番号2について、石井字城ノ内の担当であります久米委員が欠席しておりますので、8番、藤井会長職務代理に現地調査の結果並びに説明の代読をお願いいたします。

8 番 議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請、受付番号2、有償移転について説明いたします。

1月14日に田幡会長と私の2名で申請地に出向き、代理人の立ち会いのもと、現地確認及び聞き取りによる調査を行いました。

申請地の詳細は、事務局説明のとおりです。

現況地目は田で除草管理されております。南側は麻名用水利改良区の水路及び町道で西に取水口、東に進入路があり、周囲は農地に囲われております。

譲渡人は現在農業経営を行っておらず、農地の処分を進めております。

今回は申請地を小作権により耕作していた譲受人と売買を行います。

譲受人は、〇〇〇〇㎡で水稻を栽培しており、トラクター、田植機、コンバイン、乾燥機、運搬車両を各〇台所有しております。

会社員である子も農業を手伝っていることから後継者の問題は無く、今後も継続して耕作されると思われます。

よって、本申請は許可相当と考えます。

審議のほどよろしく申し上げます。

議 長 ありがとうございます。それではこれより質疑に入ります。
発言のある方は挙手をお願いいたします。

議 長 ご質問・ご意見はございませんか。
(質問・意見無し)
それではご質問・ご意見は無いようでございますので、採決をいたします。
受付番号2について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。
(全員挙手)

議 長 全員賛成でございますので、受付番号2は原案のとおり決定いたしました。

議 長 続きまして、受付番号3は事務局説明のとおり取り下げの申し出がありましたので、審議対象から外すこととさせていただきます。

議 長 以上で本日の議案審議はすべて終了いたしました。
なお、本総会における報告はありません。
只今をもちまして、令和8年1月石井町農業委員会総会を閉会いたしたいと思えます。慎重審議ありがとうございました。

会議の顛末を記録しその確認を認めるため署名する。

石井町農業委員会会長

石井町農業委員会委員

石井町農業委員会委員